

神労基発1224第1号  
令和7年12月24日

神奈川労務安全衛生協会 殿

神奈川労働局 労働基準部長  
( 公 印 省 略 )

職場の見えない危険から働く人を守る安全衛生対策セミナー開催のご案内  
～女性活躍推進・ハラスメント・メンタル・化学物質管理の進め方～

日頃より、労働基準行政の推進につきましては御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、企業では、男女共同参画社会に向けた取組が進む中、働く人に様々な健康課題が生じています。近年では、職場に置かれた身近な化学物質で皮膚や目の疾患による労働災害が性別を問わず発生しており、有機溶剤中毒等による死亡災害も確認されています。

さらに、メンタル疾患では、パワハラ、セクハラ、カスハラ等が発症要因となった労災認定事案が増加しています。いずれの災害も、目で判断することができにくい潜在化した危険性により発生しているものと考えられています。

神奈川労働局では、自治体や関係団体等と共に協力して、令和8年2月の化学物質管理強調月間に併せ、「すべての人がいきいきと働くことができる職場環境づくり」を目的に、神奈川県内2か所の会場で下記のとおりセミナーを開催することといたしました。

化学物質の災害事例や監督指導等の状況のほか、ハラスメントに係る対策の強化に向けた改正労働施策総合推進法や女性活躍推進法等、企業活動に必要な情報を広く説明いたしますので、傘下会員の方々に**別添のチラシ**を周知いただきますようお願いいたします。

なお、裏面の受付専用サイトは、令和8年1月1日に公開されることを申し添えます。  
**申込開始日:令和8年1月1日/申込締切日(茅ヶ崎会場:令和8年1月22日/横浜会場:1月26日)**

記

1 日 時 ①茅ヶ崎会場 令和8年1月29日(木) 13時30分から16時15分まで  
②横浜会場 令和8年2月2日(月) 13時30分から16時15分まで

2 場 所 ① 茅ヶ崎会場 茅ヶ崎市民文化会館 小ホール  
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1  
※ できるだけ公共交通機関の御利用をお願いします。なお、お車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。  
② 横浜会場 男女共同参画センター フォーラム横浜 ホール  
横浜市戸塚区上倉田町435-1  
※ 会場には、駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

3 内 容 • 令和8年から改正されます  
～女性活躍推進法・カスハラ対策・就活セクハラ対策～  
• ハラスメントの問題事例等から見たメンタル疾患の現状と課題  
• 化学物質の労働災害から見た労働基準監督官の指導視点  
• 職場に必要な化学物質の安全な取扱い知識

## 【セミナー参加申し込み方法】

参加される場合、申込開始日は、令和8年1月1日からとなっています。申込締切日(茅ヶ崎会場:令和8年1月22日/横浜会場:1月26日)までに、以下のURLまたはQRコードを参照していただき、専用の申込サイトから、お申し込みいただきますようお願いします。

なお、定員に達した時点で参加受付を終了させていただきます。

## ▶QRコード（公開日の1月1日以降にならないとサイトへのアクセスはできません。）

① 茅ヶ崎会場



② 横浜戸塚会場



## ▶URL

### ① 茅ヶ崎会場(令和8年1月29日開催)

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NTewMw==/8250ecc94c704b00ae05602221464320>

### ② 横浜戸塚会場(令和8年2月2日開催)

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NTewNA==/1d02c2bc5671435a9d9d9c4e3015a307>

## 【セミナー当日にご持参いただきたいもの】

受付サイトから、事前申し込みされた方には、申込みされた方に参加票が自動配信されます。おそれ入りますが、セミナー当日は、各自プリントアウトした参加票をお持ちいただきますようお願いいたします。

【案内地図 ①茅ヶ崎会場】

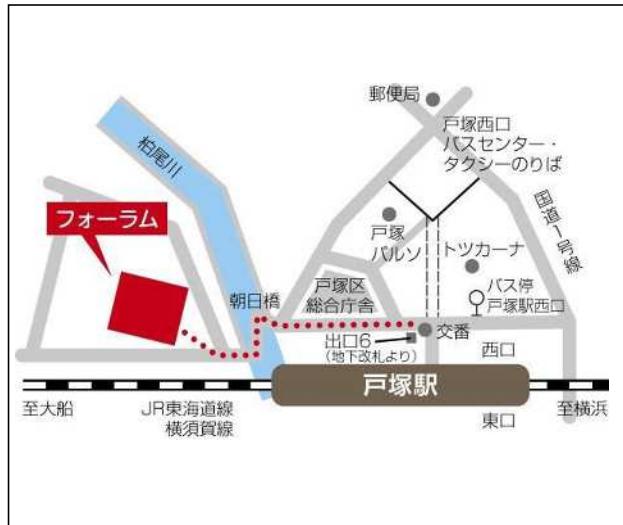


茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1

茅ヶ崎市民文化会館 小ホール

※ 茅ヶ崎会場にお越しの場合は、駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、周辺の有料駐車場をご利用ください。

【案内地図 ②横浜戸塚会場】



横浜市戸塚区上倉田町 435-1

男女共同参画センター横浜 フォーラム ホール

※ 横浜戸塚会場にお越しの場合は、駐車場がありませんので、公共交通機関でのご来場をお願いします。

お問い合わせ先：神奈川労働局労働基準部健康課 TEL 045-211-7353

湘南・西湘・県央・相模原地区の事業場を対象とした

参加無料

職場の見えない危険から

働く人を守る安全衛生対策セミナー

IN CHIGASAKI



企業活動に必要な情報を届けします

共催:神奈川労働局・労働基準監督署・茅ヶ崎市・茅ヶ崎市 教育委員会・茅ヶ崎医師会

協力:茅ヶ崎歯科医師会・茅ヶ崎寒川薬剤師会・神奈川産業保健総合支援センター

改正労働安全衛生法や女性活躍推進法の取組に向けた体制整備を目的に、職場で生じている見えない危険（ハラスメントや化学物質等）を知って対策を講じてもらうための研修会です。

対象者は、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ、管理者、安全衛生担当者、労働者などどなたでも参加可能です。

1 日 時 令和8年1月29日(木)13:30~16:15  
(受付開始:12:45)

2 場 所 茅ヶ崎市民文化会館 大ホール 定員360人  
茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1

※できるだけ公共交通機関の御利用をお願いします。

お車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。



3 内 容 • 令和8年から改正されます  
～女性活躍推進法・カスハラ対策・就活セクハラ対策～  
神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

- ・ハラスメントの問題事例等から見たメンタル疾患の現状と課題
- ・化学物質の労働災害から見た労働基準監督官の指導視点
- ・職場に必要な化学物質の安全な取扱い知識

神奈川労働局労働基準部健康課

- ・神奈川産保センターにおける無料支援事業

神奈川産業保健総合支援センター

4 申し込み 下記 URL および QR コードを参照していただき、専用の申し込みホームページから Web 申し込みによりお願いします。（申込締切：令和8年1月22日(木)17時）

令和8年1月1日から受付開始

※募集対象地区外からの参加申し込みも可能です。

お申し込みは、こちらから

お問い合わせは 神奈川労働局 健康課 (TEL 045-211-7353)



京浜・三浦半島地区の事業場を対象とした

参加無料

## 職場の見えない危険から 働く人を守る安全衛生対策セミナー

IN YOKOHAMA

共催:神奈川労働局・労働基準監督署

協力:神奈川産業保健総合支援センター



企業活動に必要な情報をお届けします

改正労働安全衛生法や女性活躍推進法の取組に向けた体制整備を目的に、職場で生じている見えない危険（ハラスメントや化学物質等）を知って対策を講じてもらうための研修会です。

対象者は、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ、管理者、安全衛生担当者、労働者などどなたでも参加可能です。

1 日 時 令和8年2月2日(月)13:30~16:15

(受付開始:12:45)

2 場 所 男女共同参画センター横浜

フォーラム 1階 ホール 定員360人  
横浜市戸塚区上倉田町435-1

※研修会場には、駐車場がございません。

公共交通機関での御来場をお願いします。

3 内 容 令和8年から改正されます

～女性活躍推進法・カスハラ対策・就活セクハラ対策～

神奈川労働局雇用環境・均等部指導課



・ハラスメントの問題事例等から見たメンタル疾患の現状と課題

・化学物質の労働災害から見た労働基準監督官の指導視点

・職場に必要な化学物質の安全な取扱い知識

神奈川労働局労働基準部健康課

・神奈川産保センターにおける無料支援事業

神奈川産業保健総合支援センター

4 申込み 下記URLおよびQRコードを参照していただき、専用の申し込みホームページからWeb申し込みによりお願いします。 (申込締切: 令和8年1月26日(月)17時)

令和8年1月1日から受付開始

※募集対象地区外からの参加申し込みも可能です。

お申し込みは、こちらから



お問い合わせは 神奈川労働局 健康課 (TEL 045-211-7353)